

令和4年度 動物実験に関する自己点検・評価報告書

令和5年3月15日

静岡県工業技術研究所では、「動物の愛護及び管理に関する法律」（昭和48年法律第105号）（以下、「法」という。）、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（平成18年環境省告示第88号）（以下、「基準」という。）等に基づき、当研究所において動物実験を計画し実施する際に遵守すべき指針として「静岡県工業技術研究所における動物実験の実施に関する指針」を示し、科学的見地はもとより動物愛護及び福祉の観点からも動物実験の適正な実施に取り組んでいる。「静岡県工業技術研究所における動物実験の実施に関する指針」第9条に基づき、自己点検を実施したので、評価報告書を公表する。

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果

- 法や基準に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

静岡県工業技術研究所における動物実験の実施に関する指針

静岡県工業技術研究所動物実験委員会の設置及び運営等に関する内規

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する）

機関内規程が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定期間

該当しない。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 法や基準に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検の対象とした資料

静岡県工業技術研究所における動物実験の実施に関する指針

静岡県工業技術研究所動物実験委員会の設置及び運営等に関する内規

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する）

動物実験委員会が機関内規程に則り設置され適正に運営されている。

4) 改善の方針、達成予定期間

該当しない。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果

- 法や基準に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制は定められているが、一部改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

静岡県工業技術研究所における動物実験の実施に関する指針

静岡県工業技術研究所動物実験委員会の設置及び運営等に関する内規

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する）

動物実験計画書の提出、審査、承認、終了に関する実施体制が機関内規程により定められ、適正に運営されている。

4) 改善の方針、達成予定期間

該当なし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果

- 法や基準に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

静岡県工業技術研究所における動物実験の実施に関する指針

静岡県工業技術研究所動物実験委員会の設置及び運営等に関する内規

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する）

遺伝子組換え動物実験や感染動物実験など安全管理に注意を要する動物実験は実施されていない。

4) 改善の方針、達成予定期間

該当なし。

5. 実験動物の飼養保管体制

1) 評価結果

- 法や基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

静岡県工業技術研究所における動物実験の実施に関する指針

静岡県工業技術研究所動物実験委員会の設置及び運営等に関する内規

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する）

動物実験委員会が飼養保管施設とその管理者（管理主任）を把握できる体制となっている。

4) 改善の方針、達成予定期間

該当なし。

6. その他

(動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

記載事項なし

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果

■ 法や基準に適合し、適正に機能している。

概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

多くの改善すべき点がある。

2) 自己点検の対象とした資料

静岡県工業技術研究所における動物実験の実施に関する指針

静岡県工業技術研究所動物実験委員会の設置及び運営等に関する内規

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する）

機関内規程に基づき適正な委員会活動をしている。

4) 改善の方針、達成予定期間

該当なし。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果

■ 法や基準に適合し、適正に動物実験が実施されている。

概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

静岡県工業技術研究所における動物実験の実施に関する指針

静岡県工業技術研究所動物実験委員会の設置及び運営等に関する内規

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する）

動物実験計画書の立案、審査、承認が適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定期間

該当なし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果

法や基準に適合し、当該動物が適正に実施されている。

概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

多くの改善すべき問題がある。

その他（該当なし）

2) 自己点検の対象とした資料

静岡県工業技術研究所における動物実験の実施に関する指針

静岡県工業技術研究所動物実験委員会の設置及び運営等に関する内規

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する）

遺伝子組換え動物実験や感染動物実験など安全管理に注意を要する動物実験は実施されていない。

4) 改善の方針、達成予定期間

該当なし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果

法や基準に適合し、適正に実施されている。

概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

静岡県工業技術研究所における動物実験の実施に関する指針

静岡県工業技術研究所動物実験委員会の設置及び運営等に関する内規

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する）

法や基準に適合し、適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定期間

該当なし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果

- 法や基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

静岡県工業技術研究所における動物実験の実施に関する指針

静岡県工業技術研究所動物実験委員会の設置及び運営等に関する内規

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する）

今年度の試験実施前にメンテナンスを実施しており、特に問題は出ていない。

4) 改善の方針、達成予定期間

該当なし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果

- 法や基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

静岡県工業技術研究所における動物実験の実施に関する指針

静岡県工業技術研究所動物実験委員会の設置及び運営等に関する内規

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する）

実験者、管理主任とともに飼育開始前に教育訓練を受講している。

4) 改善の方針、達成予定期間

該当なし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果

- 法や基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

静岡県工業技術研究所における動物実験の実施に関する指針

静岡県工業技術研究所動物実験委員会の設置及び運営等に関する内規

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する）

昨年度から「動物実験に関する自己点検・評価報告書」をHP上で公開している。

4) 改善の方針、達成予定期間

該当なし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

令和4年度の動物実験施設稼働状況

審査動物実験計画数： 2 件

実施動物実験計画数： 2 件

使用動物総数： マウス 40匹